

令和5年度青森県HPVワクチン関係機関連携会議

青森県健康福祉部保健衛生課

令和5年12月21日

市町村毎のHPVワクチン接種状況

従来の定期接種

市町村名	接種対象人口 (R5.4.1現在) A	R5年9月までに接種済者B	接種済者の割合 (B/A × 100)
青森市	5,401	843	15.6%
弘前市	3,187	663	20.8%
八戸市	4,648	946	20.4%
黒石市	559	75	13.4%
五所川原市	916	245	26.7%
十和田市	1,174	251	21.4%
三沢市	802	150	18.7%
むつ市	1,005	205	20.4%
つがる市	551	147	26.7%
平川市	592	131	22.1%
平内町	172	27	15.7%
今別町	17	2	11.8%
蓬田村	41	22	53.7%
外ヶ浜町	52	12	23.1%
鱒ヶ沢町	138	22	15.9%
深浦町	101	37	36.6%
西目屋村	27	5	18.5%
藤崎町	298	63	21.1%
大鰐町	111	24	21.6%
田舎館村	151	29	19.2%

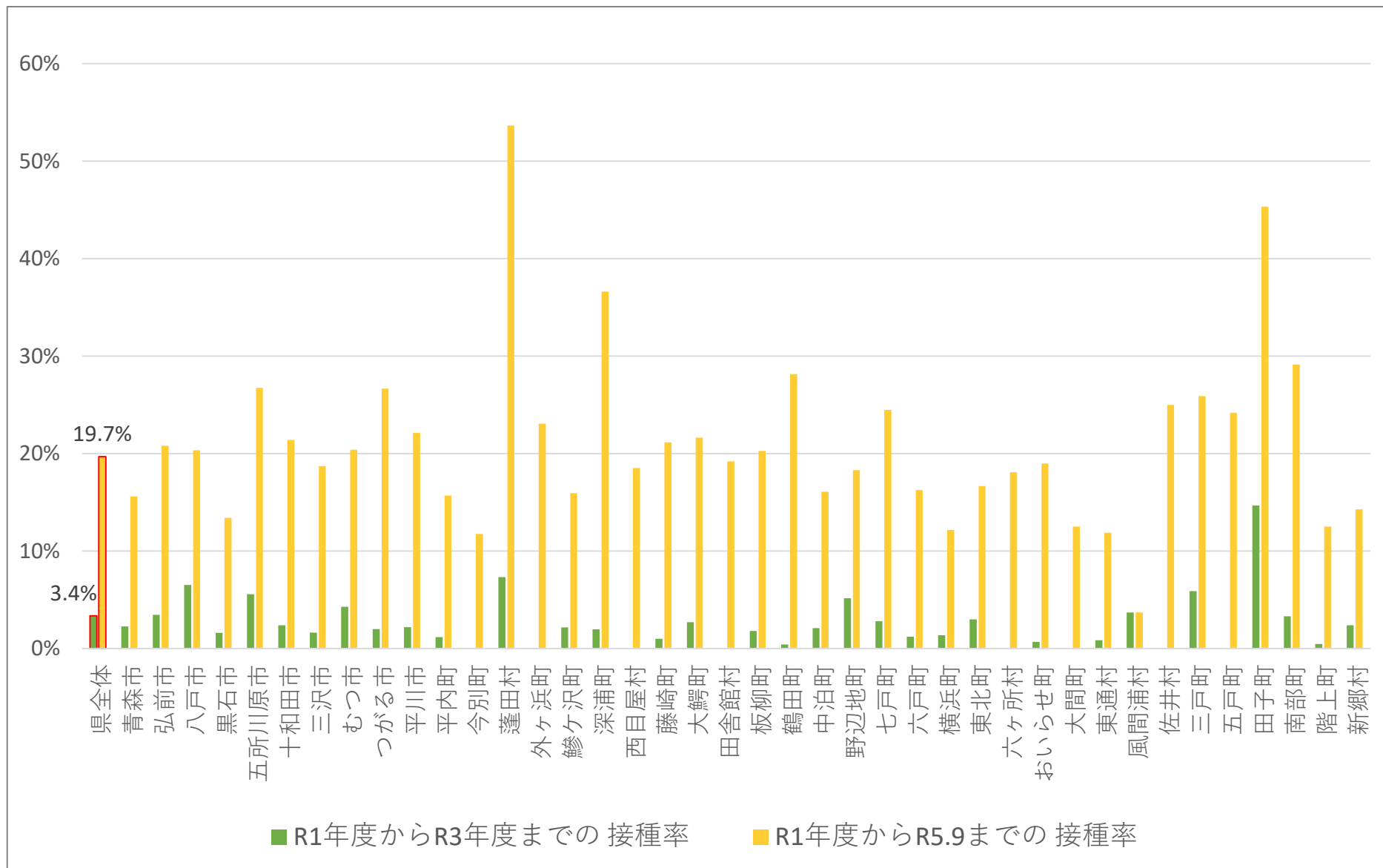
市町村名	接種対象人口 (R5.4.1現在) A	R5年9月まで接種済者B	接種済者の割合 (B/A × 100)
板柳町	222	45	20.3%
鶴田町	238	67	28.2%
中泊町	143	23	16.1%
野辺地町	213	39	18.3%
七戸町	286	70	24.5%
六戸町	246	40	16.3%
横浜町	74	9	12.2%
東北町	300	50	16.7%
六ヶ所村	188	34	18.1%
おいらせ町	590	112	19.0%
大間町	96	12	12.5%
東通村	118	14	11.9%
風間浦村	27	1	3.7%
佐井村	28	7	25.0%
三戸町	170	44	25.9%
五戸町	248	60	24.2%
田子町	75	34	45.3%
南部町	302	88	29.1%
階上町	216	27	12.5%
新郷村	42	6	14.3%
青森県	23,765	4,681	19.7%

出典：各市町村から報告いただいた数値の集計

接種済者の人数：**1回目**接種を済ませた者

※接種済者の割合は、人口の転出・転入を含んでないため推計値

従来の定期接種 ※接種の積極的な勧奨前後の接種率の推移



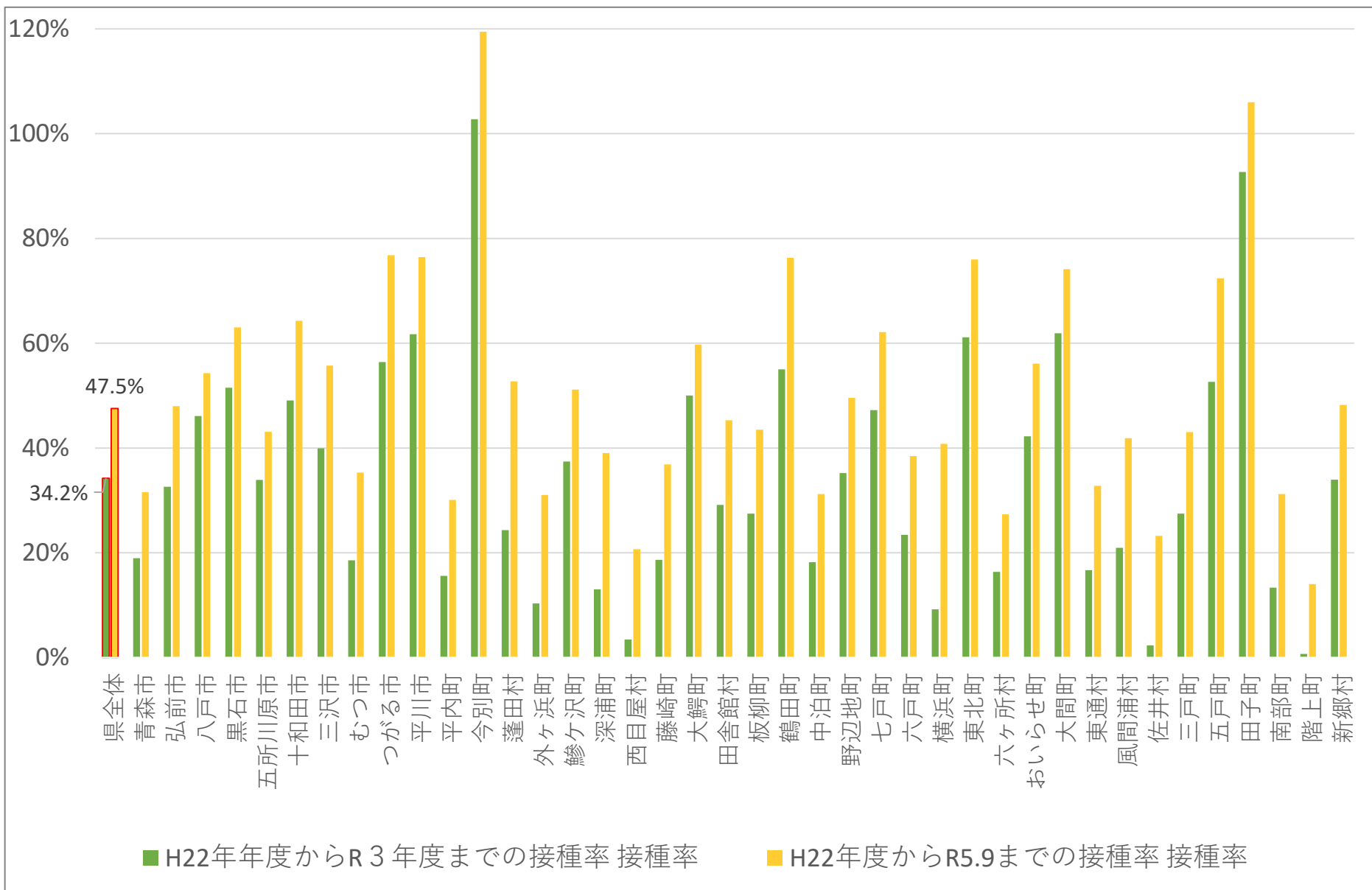
キャッチアップ接種

市町村名	接種対象人口 (R5.4.1現在) A	R5年9月ま で接種済人数B	接種済者の割 合 (B/A)×100
青森市	10,489	3,313	31.6%
弘前市	6,663	3,197	48.0%
八戸市	8,344	4,529	54.3%
黒石市	1,179	743	63.0%
五所川原市	1,803	777	43.1%
十和田市	2,241	1,441	64.3%
三沢市	1,653	921	55.7%
むつ市	1,810	639	35.3%
つがる市	883	678	76.8%
平川市	1,048	801	76.4%
平内町	276	83	30.1%
今別町	36	43	119.4%
蓬田村	74	39	52.7%
外ヶ浜町	116	36	31.0%
鱒ヶ沢町	262	134	51.1%
深浦町	146	57	39.0%
西目屋村	29	6	20.7%
藤崎町	499	184	36.9%
大鰐町	246	147	59.8%
田舎館村	223	101	45.3%

市町村名	接種対象人口 (R5.4.1現在) A	R5年9月ま で接種済人数B	接種済者の 割合B/A)×100
板柳町	437	190	43.5%
鶴田町	418	319	76.3%
中泊町	253	79	31.2%
野辺地町	446	221	49.6%
七戸町	417	259	62.1%
六戸町	333	128	38.4%
横浜町	174	71	40.8%
東北町	571	434	76.0%
六ヶ所村	410	112	27.3%
おいらせ町	1,002	562	56.1%
大間町	147	109	74.1%
東通村	180	59	32.8%
風間浦村	43	18	41.9%
佐井村	43	10	23.3%
三戸町	244	105	43.0%
五戸町	456	330	72.4%
田子町	150	159	106.0%
南部町	532	166	31.2%
階上町	442	62	14.0%
新郷村	56	27	48.2%
県全体	44,774	21,289	47.5%

出典：各市町村から報告いただいた数値の集計
 接種済者の人数：1回目接種を済ませた者
 ※接種済者の割合は、人口の転出・転入を含んでないため推計値

キャッチアップ接種 ※接種の積極的な勧奨前後の接種率の推移



市町村毎の接種促進に向けた取組一覧（R5年7月調査）

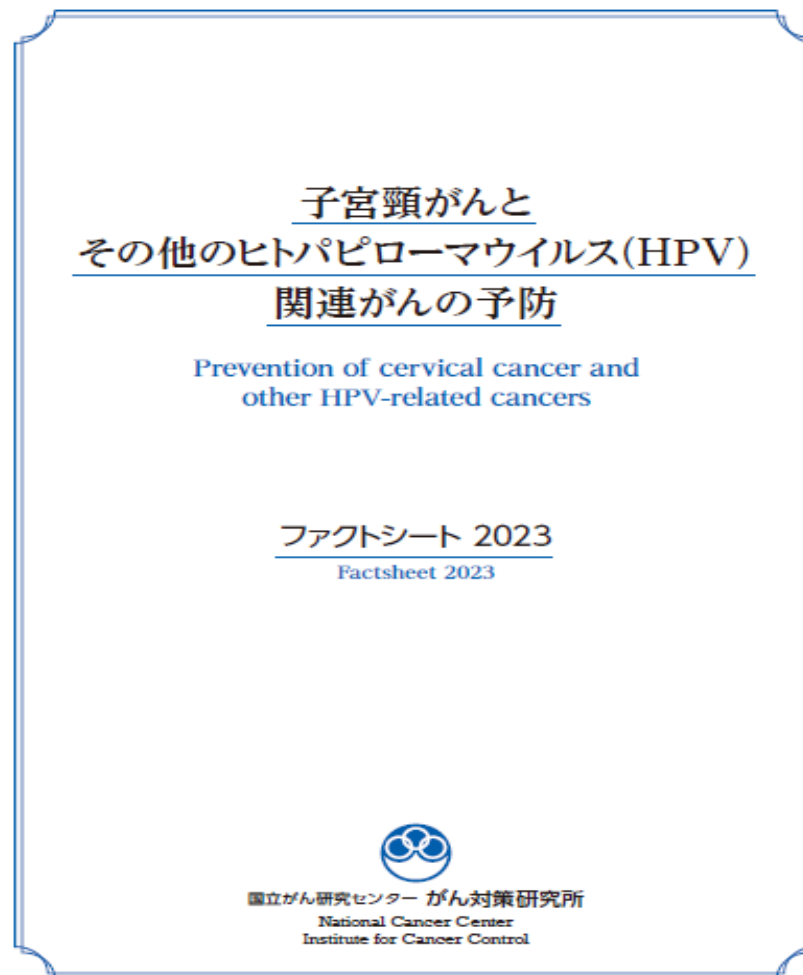
市町村名	令和5年度取組実績	令和5年度取組予定
青森市	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙・ホームページでの周知（R5.4月） 小・中学校等での思春期健康教室における周知（7月末時点で3回実施（R5.6月に1回、R5.7月に2回）） 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙・ホームページでの周知（R5.10月） 小・中学校等での思春期健康教室における周知
弘前市	<ul style="list-style-type: none"> 市の広報やホームページに掲載し、情報提供を実施。 年度初めの個別勧奨に加え、転入者に対しても個別に案内等を送付。（令和5年8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 市内各大学へリーフレット等を送付し周知を依頼するほか、市の広報やホームページに掲載し、情報提供や広報活動を継続していく。
八戸市	<ul style="list-style-type: none"> 広報5月号掲載（4/20発行） 	
黒石市	<ul style="list-style-type: none"> 市広報(5月1日付)及び市ホームページ(5月22日付)にHPVワクチンについての記事を掲載した 	
五所川原市	<ul style="list-style-type: none"> 5月中旬、定期接種、キャッチアップ接種ともに未完了の対象者へ、9価ワクチン対応の予診票を必要枚数送付した。 4月、市ホームページに掲載し、周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティFMにて周知予定。
十和田市	<p>令和5年5月に、定期接種対象者のうち中学校1年生～高校1年生及びキャッチアップ接種対象者全員に対し、厚生労働省作成のリーフレット及び未接種回数分の予診票を同封した案内を個別発送した。また、市広報及び市ホームページにて9価ワクチンに関する情報等を周知した。</p>	<p>令和6年1月頃に、今年度小学校6年生の定期接種対象者に対し、厚生労働省作成のリーフレット及び3回分の予診票を同封した案内を個別発送予定。</p>
三沢市	<p>5月に対象者へ郵送による個別勧奨を実施。 4月に市ホームページ、5月に市広報紙への掲載を行った。</p>	
むつ市	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月に通常の定期・キャッチアップ対象者へシルガード9が定期接種になったことをお知らせするため、個別勧奨通知の送付（新規予診票同封） 二種混合集団予防接種（小学校6年生対象）の事後指導の際に接種勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 二種混合集団予防接種は10月まで実施なので事後指導時の接種勧奨継続
つがる市	<p>対象者への個別通知（通知、医療機関一覧、リーフレット） H23年度の方には予診票を同封</p>	
平川市		
平内町	<p>キャッチアップの年代にあたる対象者へは、今年度は上記の通り個別勧奨済み。 なお、令和4年度も全年代に実施済で、来年度も全年代に個別勧奨予定。</p>	<p>特にありません</p>
今別町		

市町村名	令和5年度取組実績	令和5年度取組予定
蓬田村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学1年生の集団接種の機会の提供 ・ その他の未接種者への個別案内（接種予診票の送付） ・ 希望者への広域予診票発行 	
外ヶ浜町	対象者へ厚生労働省のリーフレットを送付し、接種を促した。	
鱒ヶ沢町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町ホームページに、定期接種・キャッチアップ接種対象の年齢やワクチンの種類、接種間隔等について掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町教育委員会が実施する20歳を祝う式典において、参加者に厚生労働省作成のリーフレット（キャッチアップ接種対象者向けリーフレット2種類）を配布する（R5.8.12）。 ・ 町ホームページに、厚生労働省作成のリーフレットを掲載する（R5.8月）。
深浦町	HP、広報等にて周知	
西目屋村	4月上旬に対象者に個別通知を送付。	
藤崎町	<ul style="list-style-type: none"> ■H23年度生の女子：様式第三予診票、9価ワクチンリーフレット・HPVワクチンについてのリーフレット送付、保護者同伴しない場合の予診票ができたことを通知 ■H19年度～H22年度生の女子（未接種者）：9価ワクチンリーフレット送付、保護者同伴しない場合の予診票ができたことを通知 ■キャッチアップ（未接種者）：9価ワクチンリーフレット送付 ※実施した時期はすべて4月です。	
大鱒町	(R5.8.12) 「二十歳の集い」出席者に対する厚労省リーフレット配布	
田舎館村	9価ワクチンの追加により、4月に対象者全員（キャッチアップ含む）に、予診票・リーフレット等を個別送付。	
板柳町		
鶴田町	4月に中学1年の女子に対し、接種のお知らせと予診票を個別発送。	町HP等にキャッチアップ対象者に向けた接種情報を掲載。なお、実施及び時期は未定。
中泊町	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ掲載（5月） ・ 広報誌掲載（7月） 	・ 広報誌再掲載（令和6年1月以降）
野辺地町	町ホームページに記事を掲載。	8月町広報誌に記事を掲載。
七戸町	7月にHPVワクチン関係の各種リーフレットを配布した。	特になし。
六戸町	<ul style="list-style-type: none"> ・ R5年3月下旬に毎戸配布した『令和5年度六戸町健康づくり年間計画』の中に、予防接種のお知らせとして、ヒトパピローマウイルスについての定期接種およびキャッチアップ接種に関する情報を掲載している。 	
横浜町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未接種者へ9価ワクチンの情報提供と接種勧奨を行った。（R5.6） 	
東北町	HP掲載	

市町村名	令和5年度取組実績	令和5年度取組予定
六ヶ所村	〔4月上旬〕令和5年度の対象者（通常の定期・キャッチアップ）に案内文書とリーフレット（厚生労働省）を送付。 〔4月上旬から随時〕接種を希望する場合、担当課に連絡をもらい、接種歴を確認した上で、詳細を説明し、予診票等を送付。 →必要時、スムーズに接種ができる様に委託医療機関と調整（先に予約等で連絡をした場合は、一度、担当課へ連絡をする様に委託医療機関から説明あり） ※接種ワクチンに9価が追加された事で対象者からの相談や質問等への対応が困難になるため、村で対応して欲しいと委託医療機関から要望があったため、上記内容で対応。	〔随時〕令和5年度は接種を希望する場合、担当課に連絡をもらい、接種歴を確認した上で、詳細を説明し、予診票等を送付。 →必要時、スムーズに接種ができる様に委託医療機関と調整（先に予約等で連絡をした場合は、一度、担当課へ連絡をする様に委託医療機関から説明あり）
おいらせ町	定期予防接種勧奨通知：4月中旬 キャッチアップ接種勧奨通知：4月下旬	
大間町	予め、委託医療機関においてHPVワクチンの接種日を設けていただき、個別に案内した。 予約は役場でとり、医療機関と連携を図りながら当日接種に向け準備した。	
東通村	・R5.4月にキャッチアップ及び定期対象者へ個別通知を行った。	・随時接種についての相談受付を行っている。
風間浦村	村広報記事掲載（R5.6）	
佐井村	令和5年度は標準的な接種期間に該当する方のみ5月に予診票を送付した。その他の、キャッチアップも含めた対象者に対しては、令和4年度に接種希望調査を実施し、希望した方にのみ予診票を送付している。	今後、接種を希望した方については随時対応する。
三戸町	個別勧奨（郵送での通知、R5.4.10発送）時、通知文書と共に厚生労働省作成のリーフレットを同封した。（定期接種対象者へは「HPVワクチンについて知ってください概要版」、キャッチアップ接種対象者へは「HPVワクチンの接種を逃した方に接種の機会をご提供します」）。	
五戸町	・HPV予防接種が完了していない者へ予診票を必要枚数同封し通知している。（R5.5） ・町のホームページにて接種勧奨を行っている（R5.5） ・受けやすい体制整備のため、町外でも実施できるようにキャッチアップの対象者に対し償還払いを行っている。（R5.5）	
田子町		
南部町	定期接種及びキャッチアップ接種対象者への個別勧奨と同時に9価ワクチンの接種も可能になったことをリーフレット配布し情報提供した。（4月及び6月） 町ホームページへの情報掲載（4月）	なし
階上町	ホームページでの周知	広報、ホームページでの周知
新郷村	令和5年6月に、今年度実施すること、9価ワクチンが定期接種ワクチンになったことを知らせるため、対象者へ通知を郵送した。	特になし

国立がん研究センターがん対策研究所のファクトシート

- 令和5年6月に公表
- <https://www.ncc.go.jp/html/icc/hpvcancer/index.html>
からダウンロード可能



ファクトシートの概要

- 性交経験を有する人の大半が生涯一度はHPVに感染する。
- 子宮頸がんの95%以上は子宮頸部でのHPVの持続的な感染が原因となる。
- 2価または4価HPVワクチン接種による子宮頸部の感染予防効果（有効率）は非接種と比較して80%以上と高く、9価HPVワクチン接種で追加された5つのHPV型に対する感染予防効果は、4価HPVワクチン接種と比較して90%以上と高い。
- HPVワクチンの接種後、接種部位の痛み、腫れ、紅斑などの局所反応が高頻度に発現する。頭痛、発熱などの全身反応も、局所反応より頻度は低いものの一定程度発現する。
- 日本で今後必要な方策
 - リマインダー・リコールを含むHPVワクチン接種勧奨
 - 医療機関、教育機関、民間団体、学会、専門家、NPOなど様々な団体および個人の社会的動員
 - HPVワクチン接種対象者が接種しやすい環境の整備
 - 接種対象者とその保護者へ適切な情報提供

厚生労働省による「HPVワクチンに関する調査」

- 令和5年7月に公表
- <https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/001125941.pdf>

厚生労働省ホームページに掲載



Press Release

報道関係者 各位

令和5年 7月28日
【所会先】健康局 予防接種担当参事官室
ワクチンシステム高度化推進専門官 小島 啓史
(内線 2377)
リスクコミュニケーション係長 上田 麻亜弥
(内線 2388)
(代表電話)03(5253)1111

「HPV ワクチンに関する調査」 (理解度に関する調査、情報周知の実態に関する調査) の結果を公表します

厚生労働省では、HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン（※）について、接種対象者本人やその保護者における理解の傾向等について調べるため、「HPV ワクチンにおける理解度に関する調査」を実施しました（令和5年1～2月）。

また、自治体における情報周知の現状、および自治体担当者が抱えている問題意識について調べるため、「HPV ワクチンにおける情報周知の実態に関する調査」も併せて実施しました（令和5年1月）。

このたび、これら2調査の結果を取りまとめましたので公表いたします。詳細は別添資料のとおりです。

（※）HPV ワクチンに関する詳細については、厚生労働省ホームページ「ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がんとHPV ワクチン～」をご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/bunys/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>

「HPVワクチンに関する調査」のまとめ

<調査内容>

HPVワクチンにおける理解度に関する調査（対象：接種対象者・保護者）

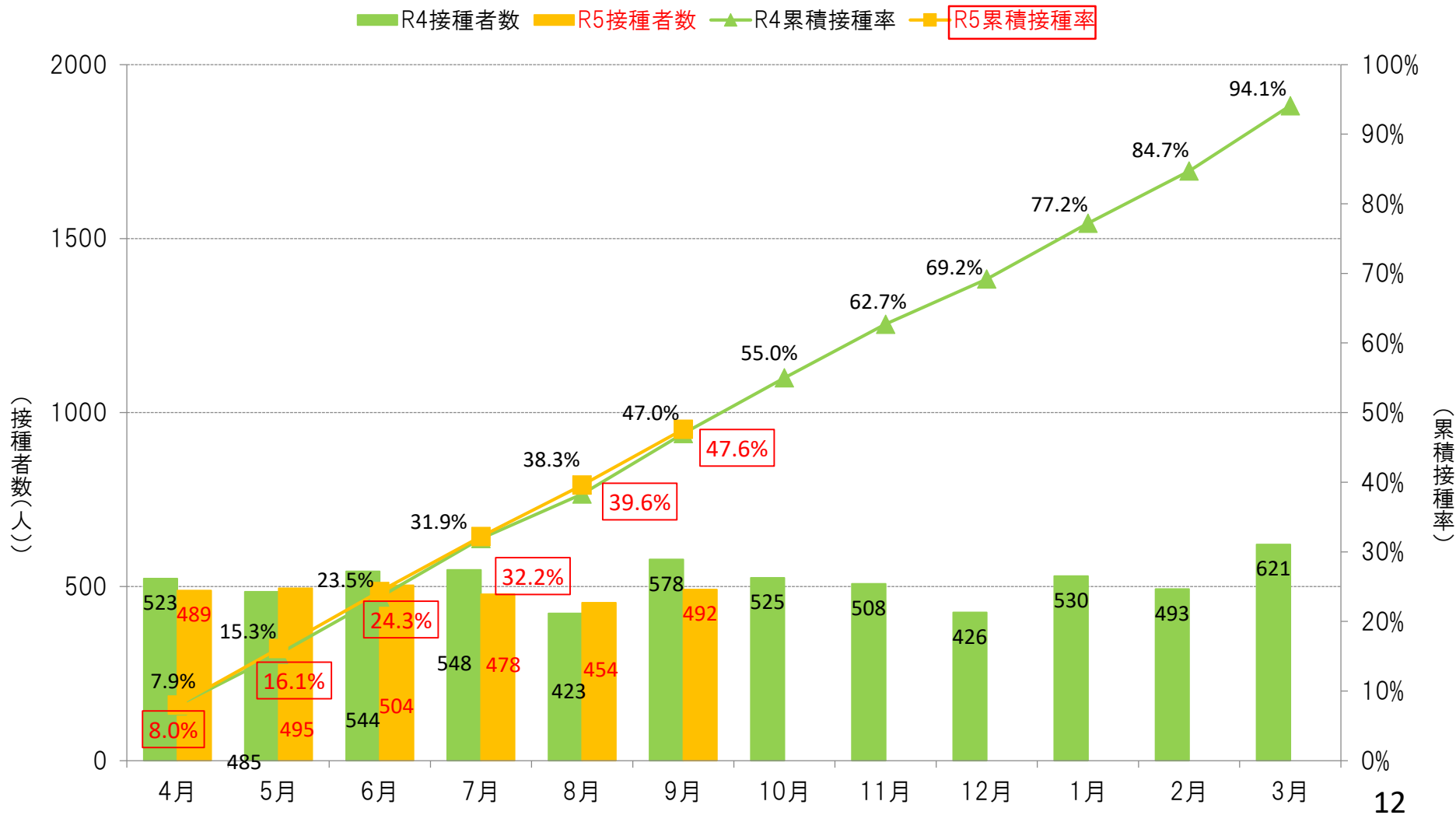
HPVワクチンにおける情報周知の実態に関する調査（対象：市区町村）

<まとめ>

- 接種対象者・保護者の認知向上の必要性
 - 本人（キャッチアップを含め）の認知・関心が低い
 - 接種方法・手続きが認知されていない
 - 子宮頸がんのリスクが知られていない
 - ワクチンの安全性・有効性が知られていない
 - 保護者への周知の必要
- 不安感の軽減につながる情報提供の必要性
 - 接種しない理由として「安全性への不安」「情報が不十分」
 - 「以前報道で見た健康被害が起こる」ことを懸念
- 自治体での効果的な情報提供の必要性

令和5年度麻疹風疹定期接種実施状況

第1期



第2期

